

「評価項目算定資料等に対する質問書」の回答

No.	ページ箇所	質問内容	回答
1	落札者決定基準書 P8	<p>企業評価項目の内③地域・社会貢献（ISO認証取得）について、質問します。</p> <p>評価Aの判断基準：ISO9001とISO14001の両方 評価Bの判断基準：ISO9001又はISO14001いずれか 評価Cの判断基準：認証取得なし</p> <p>となっており、県主導の環境マネジメントシステム（M-EMSステップ1及びステップ2）は、いずれも判断基準とみなされておられません。</p> <p>しかし、現在県発注の総合評価方式の入札では、ISO14001とM-EMSの内ステップ2は同等扱いで、同じ点数が加算されます。</p> <p>市では、津市環境マネジメントシステム認証取得補助金を交付し、M-EMS取得を奨励してきた経緯がありながら、M-EMSの運用では、地域・社会貢献には、つながらないとの判断なのですか？</p> <p>M-EMSの存在をお忘れではないでしょうか？</p> <p>M-EMSステップ2では、どの部分が劣るのか、ISO14001でないといけない理由をお聞かせください。</p> <p>三重県同様、同等扱いをお願いできないのでしょうか？</p> <p>このままではM-EMS運用者に対し不公平かと思えます。</p>	<p>M-EMSは地域・社会貢献につながらないという判断ではなく、将来ISO14001の認証取得も視野に入れた取り組みであることから、本工事においては、国際規格であるISO9001とISO14001の認証取得の有無を評価点の算定の対象としています。</p>
2	落札者決定基準書 P14	<p>「施設完成後の維持管理費のコスト縮減や施設の早期安定化につながる・・・」とありますが、施設建設時に（受注者が実施する）資材・技術、施工方法等に係る提案を求めていますか？それとも、施設完成後、維持管理業務中の資材・技術、施工方法等に係る提案（アイデアのみで受注者が実施できないもの）も含めて宜しいですか。</p>	<p>本工事において、受注者が実施する資材・技術、施工方法等に係る提案を求めます。</p> <p>提案された内容については、履行する義務が発生します。</p>
3	落札者決定基準書 P.14 提案①の施設完成後の維持管理費のコスト縮減について	<p>1. 視点の中で、「本最終処分場は、埋立期間15年を計画しており、また、埋立期間終了後も長期の維持管理が必要となる。このため、施設完成後の維持管理費のコスト縮減」とあります。</p> <p>提案範囲は、処分場建設完了後の廃棄物埋立管理にかかわる提案、例えば、維持管理中の中間覆土の工夫等も含まれるのでしょうか？</p>	<p>本工事において、受注者が実施する資材・技術、施工方法等に係る提案を求めます。No.2の質問と同様に取り扱います。</p> <p>提案された内容については、履行する義務が発生します。</p>
4	落札者決定基準書 P.14 提案①の安定化について	<p>1. 視点の中で、「施設の早期安定化につながる資材・材料・施工方法等」とあります。</p> <p>施設の早期安定化とは、埋立廃棄物の早期安定化を含むと理解してよろしいのでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおり。</p>

「評価項目算定資料等に対する質問書」の回答

No.	ページ箇所	質問内容	回答
5	落札者決定基準書 P14 [1. 視点]	<p>技術力評価項目 提案①に記載されている「施設の早期安定化」とは埋め立てられる廃棄物（不燃残さ）の早期安定化と解釈していいでしょうか。</p> <p>上記の場合、リサイクルセンターから最終処分場に持ち込まれる不燃残さは可燃残さと資源物を取り除いたものですが、具体的にどのようなものを想定すればいいのでしょうか。</p>	<p>「早期安定化」については、お見込みのとおり。 埋立予定の廃棄物は、平成28年4月からの供用を計画するリサイクルセンターから出る不燃残さです。 具体的な組成・性状等に関しては、次の資料（津市ホームページ掲載）を参照してください。</p> <p>「ごみ分別ガイドブック」 http://www.info.city.tsu.mie.jp/uploads/photos/28157.pdf 「ごみ分別一覧表（50音）」 http://www.info.city.tsu.mie.jp/uploads/photos/12287.pdf 「（仮称）津市リサイクルセンター建設工事見積設計仕様書」 http://www.info.city.tsu.mie.jp/uploads/photos/26538.pdf 「津市新最終処分場基本設計概要」 http://www.info.city.tsu.mie.jp/uploads/photos/24547.pdf</p>
6	落札者決定基準書 P14 [3. 提案にあたって]	<p>提案書の文字サイズの指定は記載されていますが、フォント及び行間の指定は有りますか。</p>	<p>フォントの指定は有りません。 マス内の行間隔や文字間隔を変更することは可とします。 ただし、余白の変更は認められません。</p>
7	落札者決定基準書 P.15 第6号様式提案②土工対策について	<p>1. 視点の中で、「本最終処分場の建設にあたっては、大規模な土工の施工が必要となる。このため、土工において地盤沈下、切土盛土及び崩壊対策について有効な提案を求める」とあります。 提案範囲は、処分場構築部分だけでなく、仮設道路の法面も含まれるのでしょうか、提案範囲をご教示願います。</p>	<p>本工事すべてを提案範囲とします。</p>
8	落札者決定基準書 P16 [3. 提案にあたって]	<p>生コンクリートのセメント種別の変更及び混和材等の添加は「工事的目的物の基本的な形状、規格等の変更を要する提案など」に該当しますか。</p>	<p>該当しません。</p>
9	落札者決定基準書 P.17 提案④の遮水シートについて	<p>1. 視点の中で、「遮水シート及び漏水検知システムの材質、工法及び施工方法について提案を求める。」とあります。 シートの材質・形状・コンクリートとの固定方法を含むと理解してよろしいでしょうか？</p>	<p>お見込みのとおり。</p>

「評価項目算定資料等に対する質問書」の回答

No.	ページ箇所	質問内容	回答
10	落札者決定基準書 P17 [1. 視点]	<p>遮水シートの材質の提案とその提案した遮水シートの施工方法は各々、別の提案になると考えていいでしょうか。</p> <p>設計図書に電気検知システムの設置位置や標準案は示されておりましたが、基本設計に示されている線電極を標準案とするのでしょうか。</p> <p>壁面の遮水シートの固定は、固定用ディスクと他の固定方法の混在、もしくは他の固定ディスク以外の固定方法を提案してもいいのでしょうか。</p>	<p>遮水シートの材質と施工方法が一連の関係にある場合は、一つの提案としても構いません。</p> <p>漏水検知システムは線電極を標準案とするものではありません。特記仕様書に示す内容を満足するものとしてください。</p> <p>シートの固定はお見込みのとおりです。</p>
11	落札者決定基準書 P17 [1. 視点]	<p>遮水シートは、例えば幅2.6m程度のシートを工場で融着により幅広加工して、幅5.0mものとして、現場使用することは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p> <p>図面番号97の遮水工壁面部正面図に示すシート幅は原反で5mを求めているものではありません。</p> <p>しかし、現場での接合部を極力少なくするため、原反を広幅としたり、工場での融着に努めてください。</p>
12	落札者決定基準書 P.18 第9号提案⑤ 施工中の環境対策について	<p>1. 視点の中で、3行目に「・・施工場所及び施工場所近隣の集落に対する環境対策、防災対策について提案を求める。」とあります。この中の「施工場所近隣の集落」の定義についてお聞きます。</p> <p>北側は、施工場所から太作地区までですか？それとも脇ヶ野地区までですか？</p> <p>南側は、小田地区までですか？そこを越えて、さらに谷町の国道368号までですか？ご教示願います。</p>	<p>「施工場所近隣の集落」とは、「津市新最終処分場等施設整備に係る環境影響評価書」6-1ページ、第6章関係地域の範囲に示す区域内の集落とします。</p>
13	落札者決定基準書 P18 [1. 視点]	<p>提案⑤に「防災対策」との記載がありますが、具体的にどのような災害を想定されているのでしょうか。</p>	<p>想定される災害については提案者でお考え下さい。</p>
14	落札者決定基準書 P14～P20	<p>「1つの提案につき、実施内容は1つ」とありますが、1つの課題をクリアするために、システムとして複数の実施内容を組み合わせた対策を1つの項目に記載することは、これに反することとなりますか。</p>	<p>お見込みのとおり。</p> <p>一つの提案内容に複数の実施内容が含まれる場合は1つの実施内容のみ評価します。</p> <p>なお、複数の要素が一連の関係にあり、それらを組み合わせることによって1つの目的が達成し得ると認められるものは、1つの実施内容として取り扱います。</p> <p>提案された内容については、履行する義務が発生します。</p>

「評価項目算定資料等に対する質問書」の回答

No.	ページ箇所	質問内容	回答
15	落札者決定基準書 P14～P20	「余白等を含め様式を変更してはならない」とありますが、マス内の行間隔や文字間隔を変更し、1マス内に記述できる文字の数を増やすことは可能ですか。	マス内の行間隔や文字間隔を変更することは可とします。ただし、余白の変更は認められません。
16	落札者決定基準書 P14～P20	「提案者が特定される記載をしてはならない」とありますが、提案の具体性を示すために施工実績を記入しようとする場合、「発注者」は記載しても宜しいですか。	「発注者」の記載は可とします。
17	落札者決定基準書 P20	「地元企業、地元資材等の活用への取り組み」が求められていますが、複数の企業または資材に対する取り組みの提案は、「実施内容は各1つまで」に抵触しませんか。また、地元企業名や資材を取り扱う地元店舗名は具体的に記載しても宜しいですか。	1つの実施内容として取り組む提案であれば、その対象が複数の企業または資材に及ぶものであっても評価の対象とします。なお、提案内容は、定量的に記載してください。提案された内容については、履行する義務が発生します。具体的な地元企業名や地元店舗名など、特定の法人や個人に関する記載は不可とします。
18	環境影響評価書要約書 P3-13 の埋立予定廃棄物について	埋立予定の廃棄物は、洗浄後の不燃残さとのことですが、具体的な組成・性状等をご教授ください。	埋立予定の廃棄物は、平成28年4月からの供用を計画するリサイクルセンターから出る不燃残さです。具体的な組成・性状等に関しては、次の資料（津市ホームページ掲載）を参照してください。 「ごみ分別ガイドブック」 http://www.info.city.tsu.mie.jp/uploads/photos/28157.pdf 「ごみ分別一覧表（50音）」 http://www.info.city.tsu.mie.jp/uploads/photos/12287.pdf 「（仮称）津市リサイクルセンター建設工事見積設計仕様書」 http://www.info.city.tsu.mie.jp/uploads/photos/26538.pdf 「津市新最終処分場基本設計概要」 http://www.info.city.tsu.mie.jp/uploads/photos/24547.pdf
19	落札者決定基準書 P20	地元企業（雇用）の提案について、評価の優劣は「使用する企業数」、「雇用人数」、あるいは「金額」のいずれでしょうか。	ご提示の提案に対しては、技術審査委員会において、総合的に判断し評価します。なお、提案内容は、定量的に記載してください。提案⑦については、「①企業評価項目の地域・社会貢献（地元業者施工率）」で評価するもの以外の提案を求めます。提案された内容については、履行する義務が発生します。

「評価項目算定資料等に対する質問書」の回答

No.	ページ箇所	質問内容	回答
20	落札者決定基準書 P20	地元資材活用の提案について、その評価は「資材名称」、「資材発注比率」あるいは「発注金額」のいずれでしょうか。	ご提示の提案に対しては、技術審査委員会において、総合的に判断し評価します。 なお、提案内容は、定量的に記載してください。 提案⑦については、「①企業評価項目の地域・社会貢献（地元業者施工率）」で評価するもの以外の提案を求めます。 提案された内容については、履行する義務が発生します。
21	落札者決定基準書 P20	雇用について、津市内に本社がある企業が雇用する場合を指すのか、津市に住民票がある人を雇うという意味なのか、どちらでしょうか。	ご提示の提案に対しては、技術審査委員会において、総合的に判断し評価します。 なお、提案内容は、定量的に記載してください。 提案⑦については、「①企業評価項目の地域・社会貢献（地元業者施工率）」で評価するもの以外の提案を求めます。 提案された内容については、履行する義務が発生します。
22	落札者決定基準書 P20	金額で評価される場合、資材等に対する発注金額が、施工業者への金額（材工発注の場合）と重複しても宜しいでしょうか。	ご質問の提案の場合、金額の重複は不可とします。
23	落札者決定基準書 P20	「提案者が特定される記載をしてはならない・・・」とありますが、地元企業（雇用）の提案で、提案する地元企業名は記載しても宜しいでしょうか。	具体的な地元企業名など、特定の法人や個人に関する記載は不可とします。
24	落札者決定基準書 P20	「提案者が特定される記載をしてはならない・・・」とありますが、例えば協力企業にグループ会社名を記載すれば、グループが推定できる場合があります（例：当グループ企業の「〇〇建設を通して・・・」など）。この様な記載はやはり「不可」と考えるべきでしょうか。	お見込みのとおり。
25	落札者決定基準書 P20	「地元とは津市をいう・・・」とありますが、津市内に本社がある企業という解釈で宜しいでしょうか。あるいは、営業所がある会社も評価対象となりますでしょうか。	ご提示の提案に対しては、技術審査委員会において、総合的に判断し評価します。 なお、提案内容は、定量的に記載してください。 提案⑦については、「①企業評価項目の地域・社会貢献（地元業者施工率）」で評価するもの以外の提案を求めます。 提案された内容については、履行する義務が発生します。

「評価項目算定資料等に対する質問書」の回答

No.	ページ箇所	質問内容	回答
26	落札者決定基準書 P20	当グループの各構成会社が津市内で施工する「他工事（土木・建築工事）での外注工事や資材活用」も評価に入りますでしょうか。	「他工事（土木・建築工事）での外注工事や資材活用」は評価の対象となりません。
27	落札者決定基準書 P20	一次下請への発注は、P11地元業者施工率で評価されますが、本提案では、二次以降の下請け業者も雇用評価の対象になりますか。	御提示の提案に対しては、技術審査委員会において、総合的に判断し評価します。 提案⑦については、「①企業評価項目の地域・社会貢献（地元業者施工率）」で評価するもの以外の提案を求めます。 提案された内容については、履行する義務が発生します。
28	落札者決定基準書 P20	基準書P20には、「標準案の内容は設計図書等による。」とありますが、読み取れません。標準案が設計図書のどこに記載されているのかご教示ください。	本工事において準用する、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」（平成24年7月）1-1-41 諸法令の遵守等です。
29	落札者決定基準書 P20	資材等とは、「工事以外の地元企業の活用」を含みますか。例えば、地元人材の雇用、地元商店、地元ガソリンスタンドは該当しますか。	御提示の提案に対しては、技術審査委員会において、総合的に判断し評価します。 なお、提案内容は、定量的に記載してください。 提案⑦については、「①企業評価項目の地域・社会貢献（地元業者施工率）」で評価するもの以外の提案を求めます。 提案された内容については、履行する義務が発生します。